

## 〈 公開質問状 〉

平成2008年7月19日

財務大臣 額賀福志郎 殿

日頃は大変な財政状況の中で、省庁機関や公務員の無駄遣いや、無駄公共事業の抑制などに頑張っておいておる事に感謝します。

さて、下記に述べますように、公共事業らしからぬ不透明・偽装の個別・具体の案件があり、これに来年度予算を付けることは国民の福祉に反するのみならず、この為に新たな災害を惹起しかねない問題であるから、以下の質問にお答え下さるよう、宜しく願います。

### 〈 内容説明 〉

(独)水資源機構が事業主体として計画されている「川上ダム」(三重県伊賀市)について、事業主体自らが行った「地質調査」から、ダムサイト直近に「破碎幅15～20mの大活断層を主体とする活断層帯が存在し、予定貯水池の大半を通っていること」が、少なくとも平成13年には判明しており、私が平成15年より指摘し警告を行って来たにも関わらず、「嘘や隠蔽」を繰り返して来ました。〔参照を乞う意見：淀川水系流域委員会ホームページ＝一般意見NO. 486《川上ダムは安全か》他、NO. 661、NO. 676、など〕

余りにも不誠実な対応でありましたので、淀川水系流域委員会に強く申し入れ、平成20年6月3日、第80回委員会に於いて審議を行って頂きました。〔添付 資料—A 《第80回委員会「川上ダム地質問題」審議の報告》〕

その時の議事録もお読み下さい。〔添付 資料—B ■淀川水系流域委員会 第80回委員会(2008/06/03) 議事録 〕

私の指摘説明の後、委員長の問いに対して、(独)水資源機構 川上ダム建設所 及川所長はマトモに答える事が出来ませんでした。当然と言えば当然、「我が調査で地質学的表現を用い、活断層で有ることを明確に示している」のですから。

以上の外にも、国土交通省、水資源機構の両者が「淀川水系河川整備計画原案」の説明に多くの「嘘・偽装・隠蔽」を持ち込んでいる為に、これまで確実性のある審議に程遠い内容になっている課題も多いのです。ここに於いては一部のみ止めますが、委員会に提出した意見書をお読み下さい。〔添付 資料—C 《河川整備計画原案審議の根本的障害》〕

上記の如き「計画原案」の「説明責任が果たされてもいない」状況で、委員会の審議を一方的に打ち切るように、6月20日、「淀川水系河川整備計画(案)」を記者発表し、関係府県知事に送付すると言う「違法、異常な

手続き」を執っております。河川法第16条二項の手続きとして、誠に異常極まる暴挙と言わねばなりません。

〈 質 問 事 項 〉

- 1) 公共事業の事業主体が調査内容を正直に発表せず、隠蔽を続ける事は「説明責任を果たしている」と言えるでしょうか？
- 2) 概算事業費を1,220億円と発表していますが、ダムサイト直近、予定貯水池の大半を横切る「大活断層帯」が動けば、「貯水池大津波」が起こる可能性大であります。これによるダム下流集落、鞍部東側にある桐ヶ丘大住宅団地への被災を防止する対策は、出来るとしても莫大なものとなると思われませんが、通常のダム耐震対策費用ではとても済まないものになっても致し方ないと思われませんか？
- 3) ダム予定地は、「東南海、南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」により、「地震防災対策推進地域」に指定されています。閣議決定された「地方ブロックの重点整備方針」として、「社会資本の耐震化を進め、地震等に対する安全性を確保する。」と言う方針を確保するには、現在概算事業費を大幅に超えても致し方ないと思われませんか？
- 4) 私の調査で、特に「伊賀用水」が「特定利水」とされているのは間違っており、木津川自流水からの安定水利権を得られる現状が有る事が分かっており、川上ダムから「利水目的」も消滅するものと考えています。〔 乞参照：淀川水系流域委員会ホームページ 一般意見 NO. 937、NO. 965、NO. 977、NO. 1007、NO. 1032、NO. 1054 〕  
「治水目的」においても、「川上ダム高水検討」に於いて「実績雨量の捏造、流域平均雨量の改竄」があり、これを正せばダム貯留の必要性も消滅します。〔 乞参照：同上ホームページ NO. 702 〕  
財務省として、これらを自ら検討・判断し、事業便益/費用の観点および自然環境保全の考えを含め、国土交通省に対し「中止勧告」を行われるべきと思いますが、如何でしょうか？

以上

〈 質問者 〉

自然愛・環境問題研究所 代表 浅野隆彦

お忙しいとは思いますが、以上の質問へのご回答を8月12日まで  
にお願い致します。

〔 資料—A 〕

- 1 -

《第80回委員会「川上ダム地質問題」審議の報告》

＝水資源機構は正直に、マトモに答えなければならない！＝

2008年6月9日

自然愛・環境問題研究所

代表 浅野 隆彦

6月3日、第80回委員会は「今後審議すべき論点について」として、・流域の統合的管理システムについての審議と、・天ヶ瀬ダム、川上ダム地質の審議を行いました。

川上ダム建設所の及川所長が先ず説明したのは、河川管理者提供資料2「川上ダム周辺の地質について」として「活断層調査(第四紀断層調査)」、「地すべり調査」というホーム・ページに載せた簡単な宣伝用パワーポイント2枚だけの、殆んど読み上げでした。

その後、私がプロジェクターを使い、後述する審議説明用の資料から〈資料 1 地質平面図及び測線配置図〉を投影し、具体的にそこに描かれた意味を説明しました。その趣旨は、河川管理者としての説明が平成6年度のもので、平成4年度に建設ゴーサインが出た為に、慌てて「推定断層(リニアメント)」の否定・隠蔽を図ろうとして来たが、その後の地質調査で、特に平成13年には「活断層の存在を裏付ける調査・解析結果」が出て来た事、この「活断層の本体」は破碎幅15～20mの大断層である事、それ以外にも最低3本の「活断層」が見つまっている事などを話しました。私自身がこの調査の3年後にこの斜面を横断して調査し、崖錐堆積物上に雁行型の裂罅を確認しています。

河川管理者は、これら活断層の存在を正直に認めなければなりません。そして、鞍部の北側はサーチャージ水位より地盤が低い大住宅街であるからには、不測の事態を恐れなければならないのです。また南西方面へ貯水池の大半を通り延びているのですから、大地震時の持ち上げ排水量は大変な津波を起こす事が考えられるので、その延長2方向の詳細な地質調査が必要です。

それらの地質調査は一般住民に公開し、鞍部北側のトレンチ調査は私を含む第3者専門家達が立会いできるようにして頂きたいものです。

次ページからの資料類は第80回委員会において、出席委員全員と一般傍聴者の一部約10人に配布した「審議説明用」のもので、この「大活断層の存在証明に焦点を絞った内容のみ」であり、川上ダム建設予定地にはまだまだ問題が山積しています。これまでの情報開示された内容にも、隠蔽・偽造がありました。今後とも、委員会及び流域住民の監視が必要です。

《 川上ダム地質問題の最大要点 》80回委員会審議説明用

2008年6月3日

自然愛・環境問題研究所

代表 浅野 隆彦

- 1) 水資源機構及び木津川上流河川事務所は『活断層が存在しているならば、川上ダムは建設しません。』と広言して来た。
- 2) 平成13年度「右岸鞍部地質調査業務報告書」で、活断層の存在が示された。

〈資料 1〉地質平面図を参照

断層 F1 が(イ)の所、実線で描かれているのは地表で確認された断層を示しているのである。しかも崖錐堆積物(記号=tl : ページ末に解説あり)を切っている。断層 F2 は(ロ)の所で実線、同じく崖錐堆積物を切っている事を表している。崖錐堆積物は、最も新しい堆積層であり、この二つの断層は「活断層」と確認できる。

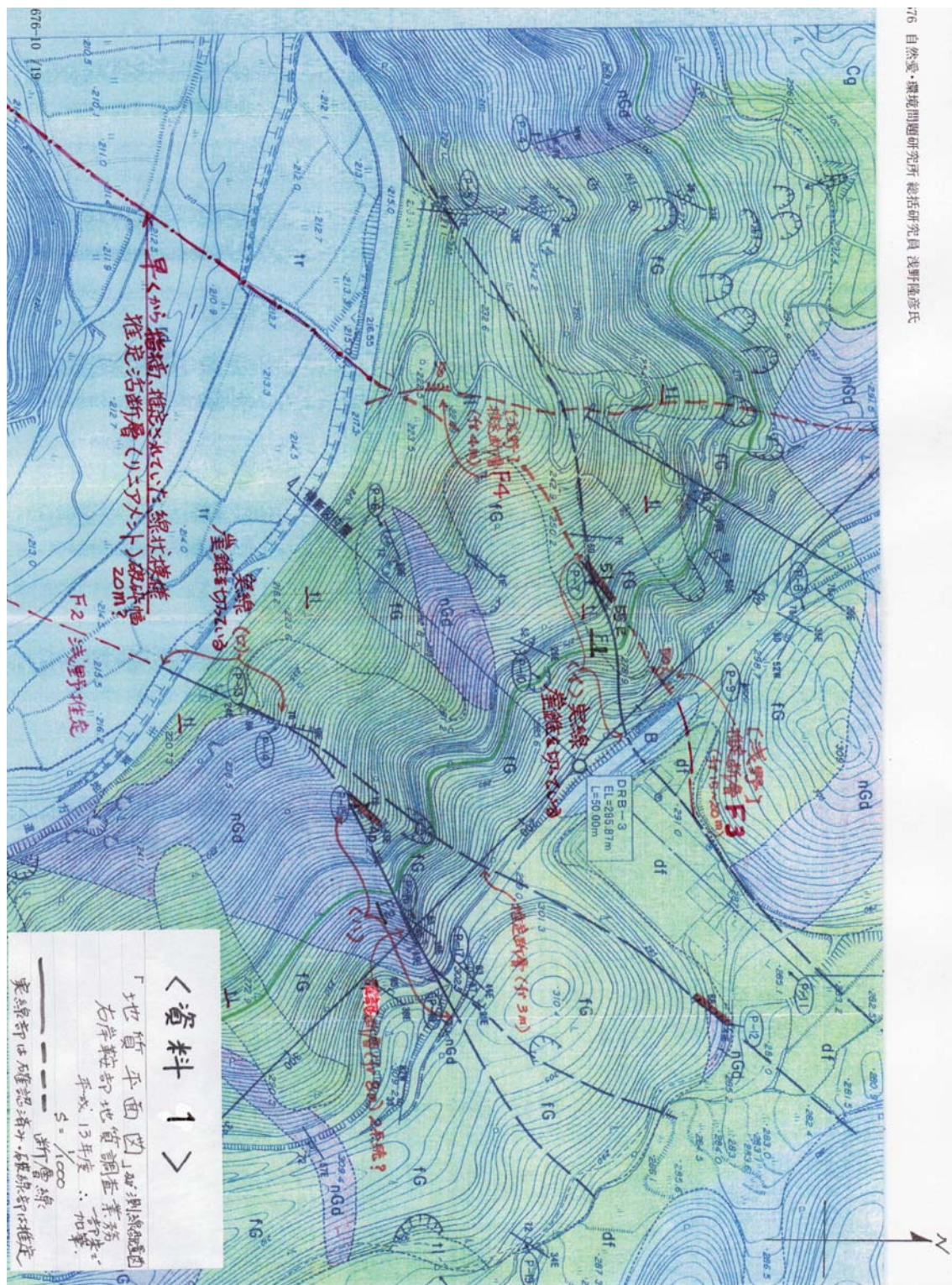
- 3) 断層 F1 は〈資料 2〉の下から3行目に述べられているように、「前述の地表で見られる断層 F1 は幅15m~20mの破碎部本体からの分岐断層あるいは随伴断層と考えられる。」ので、本体の断層は破碎幅15~20mの「大断層」(F3と仮称する)と推定される。筆者が朱筆で推定ルートを描いて見た。「走向が北東—南西」と述べられているので、既往の地質平面図に早くから指摘され、前深瀬川右岸を走る推定断層(リニアメント)として描かれて来た「線状模様」と繋がりが一致する。
- 4) この本体断層が「活断層」で有る事は、断層 F1(活断層)との「分岐あるいは随伴という関係」で明確である。なおかつ、破碎幅が15~20mという大断層は、変位活動が繰り返し続いて来たからこそその存在を示すもので、「今後も変位活動を続ける活断層である」と言える。
- 5) この「活断層」の存在を隠さず、前深瀬川全幅に2つの測線を設定し、ボーリング8本と弾性波探査2線の調査及び鞍部北側での「住民公開トレンチ調査」を実施すべきである。これにより初めて、「説明責任」が果たされる事になるが、口先だけの「否定」は本当の「説明」ではない。

[崖錐堆積物の解説]

斜面物質が崩壊や落下・崩落により斜面下部に堆積し、緩傾斜地を形成したものを言い、移動地質体を崖錐堆積物(tl)とよぶ。(日本地質学会地質基準委員会)

注意:この説明文に使用している資料は全て、筆者が情報開示を受けた水資源機構の公文書である。但し、判りやすいように筆者が書き込みを入れているが、事実の改変は皆無である。

〈 資料 1 地質平面図及び測線配置図 〉



## 〈 資料 2 「総合解析」右岸鞍部地質調査業務 平成13年度 〉 P-1

### 5. 総合解析 〈資料2〉 「総合解析」 P-1 右岸鞍部地質調査業務 平成13年度

#### 5.1 右岸鞍部の地質・地下水性状

今回の弾性波探査・地表地質踏査結果と既往のボーリング調査結果及びダムサイト周辺の地質解析結果とを総合的に考察し以下に述べる。

##### (1) 地質構成

地表地質踏査ならびに既往ボーリング調査結果によれば、基盤岩岩種の分布割合として、片麻状花崗閃緑岩 (nGd) より、細粒花崗岩 (fG) の分布が多くなっており、その境界面の構造は、既往のダムサイト地質解析によれば、走向が東～西方向で、傾斜が南へ  $20^{\circ} \sim 40^{\circ}$  ということであり、それに従って、地質縦断面図・地質横断面図に示した。

しかしながら地表踏査結果では、このような接触部が確認される機会が少なく、片麻状花崗閃緑岩 (nGd) と細粒花崗岩 (fG) との境界が小断層で接している場合が多く見られ、一部ドーム状に細粒花崗岩 (fG) が進入した構造も見られた。したがって、(nGd) と (fG) との関係は、不規則な箇所も多く見られるのではないかと考えられる。

弾性波探査測線を配置した尾根部より北東方へ 80m ～ 160m 離れた沢部には、最大層厚 4 ～ 5m と推定される透水性の高い砂礫を主体とする土石流・溪流堆積物が幅 20m ～ 50m の規模で分布している。

当該鞍部地区で見られる断層については、2箇所考えられる。

断層 F1 は、地表露頭において弾性波探査測線距離程 130m 南西 40m 付近に見られるもので、破碎幅 40cm 以上で走向・傾斜が  $N55^{\circ} E, 51^{\circ} N$  を示す。

弾性波探査の結果、 $V_p=4.4\text{km/s}$  層上面にて距離程 85m ～ 110m 区間で検出された低速度帯との関係を検討すると、測線距離程 100m 付近の細粒花崗岩 (fG) 露頭にて、走向  $N30^{\circ} \sim 50^{\circ} E$ 、北西へ  $50^{\circ} \sim 70^{\circ}$  傾斜した節理面が多く発達していることから、地表部では測線距離程 120m ～ 140m 区間付近に走向が北東～南西で、北西へ  $50^{\circ}$  程度傾斜したキレツの多いゾーン（破碎部）の存在が推定され、前述の地表で見られる断層 F1 は幅 15m ～ 20m の破碎部本体からの分岐断層あるいは随伴断層と考えられる。

そして、北東側への延長部は、昭和 55 年度に実施された弾性波探査測線 D の終点端部付近を通過するものと推定される。

## 〈 資料 2 〉…P-2

P-2

断層 F2 は、弾性波探査測線距離程 225m ~ 250m の低速度帯部に推定されるもので、地表踏査では、断層面の走向が  $N20^{\circ} \sim 40^{\circ} E$ 、傾斜が  $90^{\circ}$  に近い高角度のもの、走向が  $N40^{\circ} \sim 60^{\circ} E$ 、傾斜が北西へ  $45^{\circ} \sim 65^{\circ}$  のものとが相当している。したがって、これらの両系統のものが複合したキレツの多いゾーン（破碎部）ではないかと考えられる。



凡例：  断層（波線部は推定）  既往断面図位置

図 5.1.1 右岸鞍部の地質図

< 資料 2 >...P-3

P-3

(2) 電気探査結果

○低比抵抗ゾーンの分布

電気探査は、右岸鞍部に推定される断層の走向・傾斜を把握する目的で実施した。従って、ここではまず、解析結果で現れた低比抵抗ゾーンに着目して結果をまとめる。図 5.2.3「二次元比抵抗探査断面図」を示す。

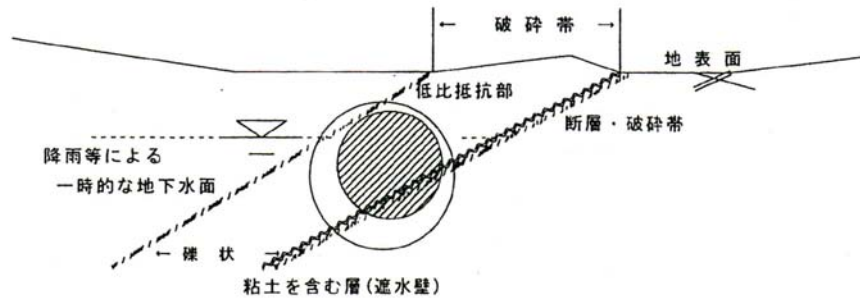
これによれば、断層もしくは破砕帯と推定される低比抵抗ゾーンは、5箇所解析された。比抵抗コンターの分布形状から、解析された断層・破砕帯の傾斜方向を推定して、図 5.2.3 に示し、表 5.2.3 に「電気探査結果から予想される断層・破砕帯の位置」として整理した。

なお、断層・破砕帯を推定するに際しては、次の点に留意した。

「一般に断層や破砕帯は粘土を含んでいると考えられ、地下においてはこの粘土を含む層が遮水壁となって、地下水を遮断していることが考えられる。よって、低比抵抗ゾーンは、図 5.2.2 に示すように、断層や破砕帯の上側に分布していることが予想される。」

表 5.2.3 電気探査結果から予想される断層・破砕帯の位置

	測線距離程 測点 (m)	標 高 (m)	推定される傾斜方向など	
E1	20 ~ 24	280	北西方へ 50° 幅 4m	~F4 ~F3
E2	<u>110 ~ 130</u>	280	北西方へ 50° 幅 20m 特に測点 120 ~ 130m は破砕度大	
E3	145 ~ 150	285	北西方へ 50° 幅 5m	~F1
E4	220 ~ 223	285	南東方へ 85° か鉛直 幅 3m	}F2
E5	240 ~ 248	280	北西方へ 60° 幅 8m	

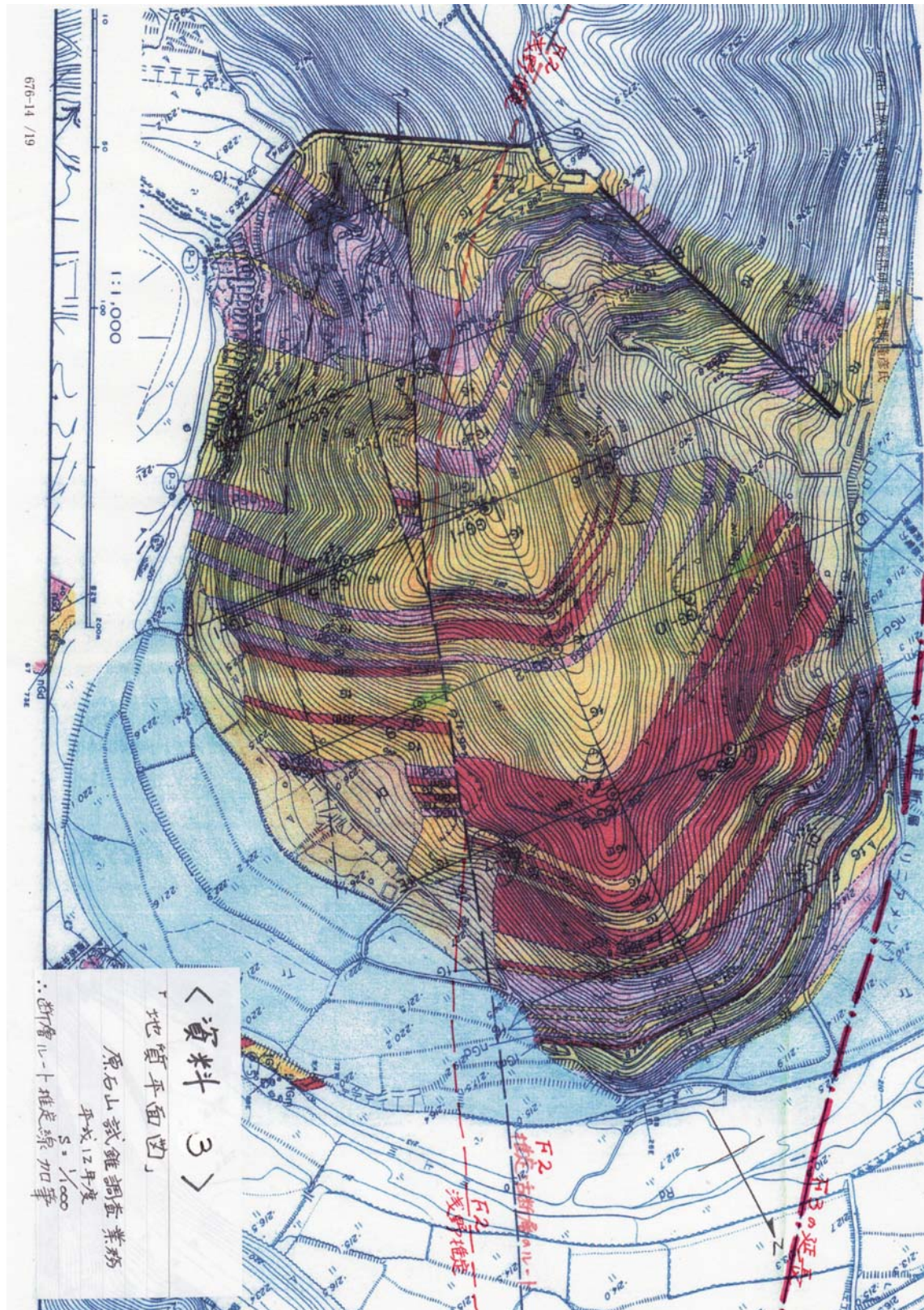


『粘土を含む層に地下水が遮断され、礫状を示す破砕部に地下水が一時的に貯留されやすいものと考えられ、その結果低比抵抗ゾーンが解析されるものと推定する。』

図 5.2.2 低比抵抗ゾーンの解析例

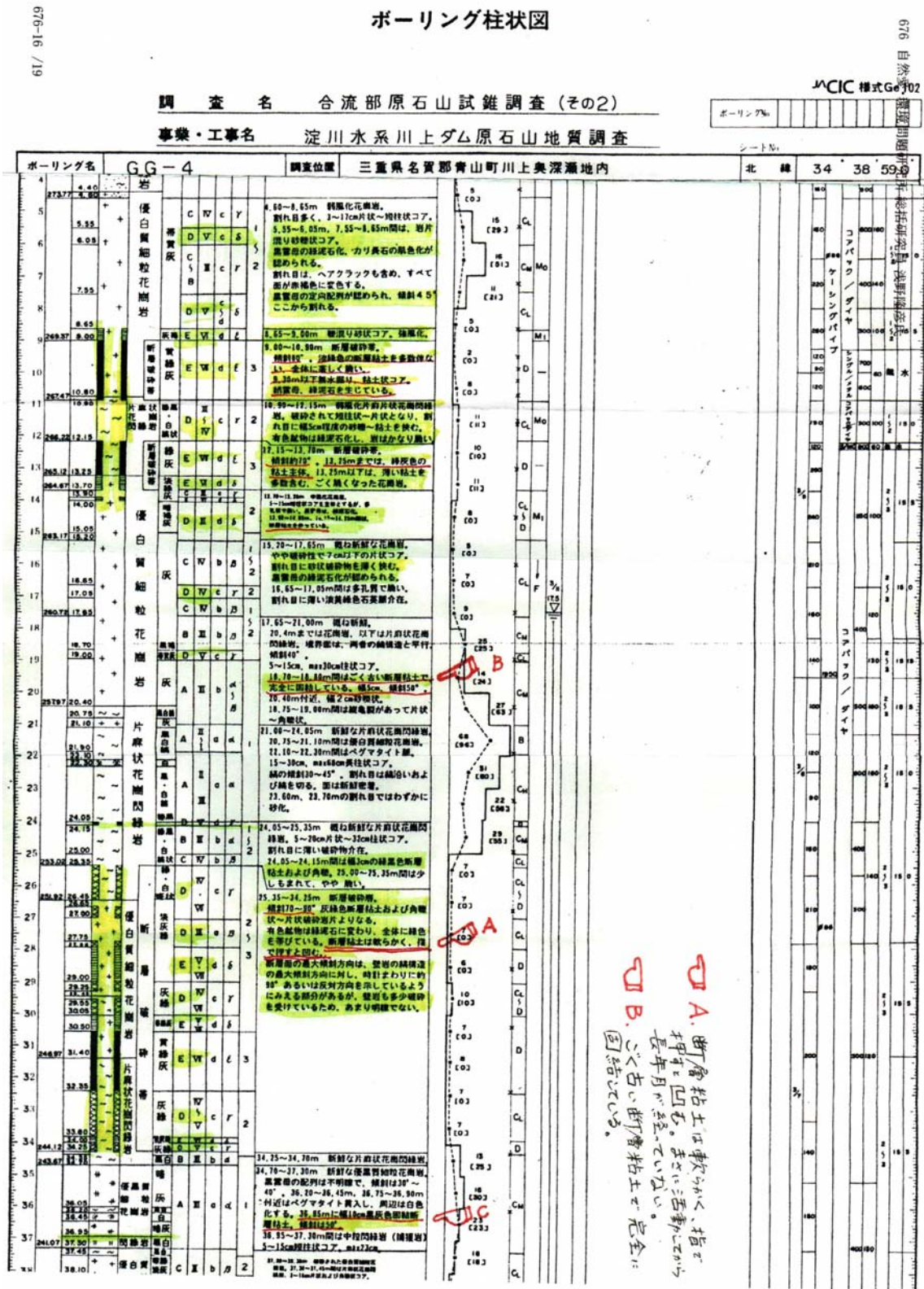


〈資料 3 「地質平面図」合流部原石山試錐調査業務 平成12年度〉



〈 資料 4 GG-4 ボーリング柱状図 合流部原石山 〉

ボーリング柱状図



## 〔 資料—B 〕

### ○宮本委員長

それでは、この場ではもうちょっとそこの辺の議論はできませんので、今言いましたように、河川管理者と直接現場においても含めて説明をしていただいて、その結果を委員会のほうにまたフィードバックしてもらうということで進めたいと思います。

それでは、次、川上ダムにつきましてご説明をお願いします。これにつきましてもう既に問題点は言われているわけですから、その問題点について簡潔にご説明をお願いしたいと思います。

### ○河川管理者（水資源機構関西支社 川上ダム建設所長 及川）

水資源機構川上ダム建設所の及川でございます。それでは、お手元にお配りさせていただいてます資料、2枚ですけれども、これに基づいてお話をさせていただきます。

いただいた意見は大きく分けて2つというふうに認識しておりまして、1つは今も議論がありました第四紀断層に関するものであります。

ダムの安定性といいますか、地震に対する安定性をどう確保するかということとは大きく2つに分かれるというふうに思っておりますけれども、その1つがこの第四紀断層を避けてダムサイトを設定するということであるということでございます。もう1つは、地震の多い国ですので、その地震が外力として貯水池あるいはダムに作用したときにそれを安全に持ちこたえさせると。それを設計上どういうふうに対応するかというこの2つでもって地震に対する安定性を確保しようとしているわけでございます。

それで、第四紀断層をダムサイトに対してどういう位置関係でセットするかと。逆に言えば、ダムサイトをどうやって選ぶかということなんですけれども、今お話にもありましたように、文献調査。これは、地震の多い国ですので、学問的にどういうふうな断層が第四紀断層として考えられるかというものは。

### ○宮本委員長

ちょっとすいません。もうそういう手順はいいですから、ポイントをおっしゃってください。

### ○河川管理者（水資源機構関西支社 川上ダム建設所長 及川）

わかりました。端的に申し上げます。

右下にお示ししてありますこの3つが文献で第四紀断層ではないかというふうに拾われたものでございます。真ん中に「ダム予定地」というふうに矢印で示しておりますが、これとの位置関係でもって見たものです。それで、これらをさらに空中写真、それから地形図といったものを判読しま

## ■淀川水系流域委員会 第80回委員会（2008/06/03）議事録

して、ダムサイトのほうに向いていないということを確認したわけでございます。そういうことから、これが仮に第四紀に活動した活断層であったとしてもダムサイトに変位を生じるようなことはないというふうな調査結果を得たということでございます。

もう1つは、貯水池ができることによりまして、そして貯水池運用によりまして貯水池周辺の地山の安定が損なわれることはないかというような観点から、貯水池ができる周辺の地山につきまして、これも空中写真ですとか地形図からまとめて変動しそうな地形的な固まりを選び出したところでございます。ここに図示してありますように、それが疑われるなどというものを3つ選びましたけれども、その中で、貯水池を運用することによって道路なり、あるいは斜面そのものが変動することによる被害、そういったものを想定して影響ある・なしというものを考えるわけですが、この3つについてはいずれも地形的に規模が小さい、それから高標高に位置しており、湛水影響の可能性は低いと、そういうような想定をしたものでございます。

それで、こういったことにつきまして一般の方からのご質問に答える形で平成17年にホームページにきちっとこれまでの調査結果をまとめてご報告をさせていただいているところであります。

以上です。

## ○宮本委員長

はい、ありがとうございました。それでは、川上ダムの地質について、一般住民の方、お願いします。

## ○傍聴者（浅野）

今出ていますのは、これはダム直近の右岸鞍部南斜面の地質図で、平成13年、「右岸鞍部地質調査業務報告書」で出たもので、それに解説的に私が朱筆でわかりやすくしたものです。

私が言いたいのは、先ほど河川管理者説明にありました、文献から3つの線状模様を選んで、そして簡単な現地踏査で平成6年ごろに活断層がないというふうに言ってしまったのは、平成4年に多目的ダムとしてゴーサインが出たからです。その後、いろんな調査を通じまして、これは平成13年ですが、明らかに活断層だという証拠がもう出ているんですよ。これは弾性波探査とそれまでの既往の地質調査のすべてを検討し、またこの斜面の現地踏査をやりまして確認された断層が実線で出ております。この（イ）という部分の、この部分ですね。この部分は実線で描かれています。これはF-1の断層ということで示されておりまして、その少し上側に15mから20mの破碎幅を持った大断層らしき結果が出ております。そして、この総合解析では、今出ている実線で描かれた分を含む『F-1はその大断層的な破碎部からの分岐断層あるいは随伴断層であると考えられる』というふうに述べております。そして、この実線の部分は現地で断裂が確認された場所です。そして

## ■淀川水系流域委員会 第80回委員会 (2008/06/03) 議事録

その地層は、いわゆる崖錐堆積物と言いまして、がけから岩とか岩屑・土とかが落ちてきて緩斜面に堆積した場所です。つまり、表土を除いては最も新しい地層です。そのためにここを切っていると言うのは「活断層」を意味しています。私、ここを踏査しました。トラバースしてずっと通りました。そしたら、あの部分で雁行型に裂隙が起こってます。これはだれでも気がつくわけですし、初めのうちは木なんかがいっぱいあったから気がつかなかったのかもわかりませんが、これはもうはっきりとわかっております。そして、右側の線ですね。右側の線の(ロ)のあたり、ここも実線で描かれておりますが、これはちゃんと下に「t1」、すなわち崖錐という記号が入っている、つまり崖錐堆積物のある場所です。つまり、このように新しい地層を切っていることが地表面から確認できているということは明らかに「活断層のしるし」なんです。

そういうことで上のほうの、随伴断層か分岐断層か、それはわかりませんが、それに隣り合っている断層を赤い線で私が推定して書いております。それは弾性波探査の側線の120mから140mの間の破砕部です。ここが断層の本体であって、こういう大きな破砕幅を持った大断層は次から次へと活動を起こして変位を起してきたからこそ、それほどの破砕幅を持つ断層になってきたということです。これはもう前から、ここの川上ダムの地質調査の初めから、そこに書いておりますように、下にちょっと紫色がかかった部分があります。ここですね。これが合流部の原石山なんですが、ここを通るリニアメント、明瞭なリニアメントとして地質平面図にずっと描かれてきました。ただし、それが平成6年に一旦消されました。しかし、また後の調査で復元しております。つまり、こういう断層が活断層としてダム直近の貯水池を通っているということは非常に危険なことが起こり得ると。まあ、満水したときに動きやすいとか、そういったこともあります。そういうことで、ここの断層の調査をもうちょっと丁寧にやってもらいたい。そして、鞍部の北側で住民に公開トレンチを行い説明会を開いてもらうとか、それから前深瀬川の直線部分で川全幅の弾性波探査を行ってもらい、6本ぐらいのボーリングをやってもらうということで明確に解明してもらわないと、もうはっきりと活断層がこうやって通っているということはわかってきました。そういうことです。

## ○宮本委員長

はい。今の一般住民の方のご説明では崖錐堆積物を切っているんだから活断層だとおっしゃっているんですけども、それについてはどうでしょうか。

## ○河川管理者(水資源機構関西支社 川上ダム建設所長 及川)

委員長といいますか、委員会にお願いしたいんですけども、一般傍聴の方が地質図なり地質調査の資料なりを事務所に情報公開の手続きをとられて、それに基づいて意見を述べられてます。それで、科学的にそういった資料を使うということについては、これは研究の立場で言えば基本的なと

## ■淀川水系流域委員会 第80回委員会（2008/06/03）議事録

ころは同じだろうと思うんですね。ですから、その地質図なり地形図の上に「こういう文献でこの線が入ってました」とか、「例えば我々が調査した調査データはこうでした」とか、そういうものを表示した地質図なりを使ってお話しされてましたけど、そこから先に「自分はこういうふうに入れた」という部分について、そういう使い方がいいのかどうかという議論をやっていただきたいと思うんです。それは基本的な学術調査の手続というのがあるかと思うんですが、その辺をお願いできたらなと思っておりますが、いかがでしょうか。

## ○宮本委員長

いや、だから、赤い線は自分で入れたとおっしゃってたでしょう。私は別にそれでええんかなと思いましたが。その地質図をどういうふうに使って説明するかという話が今非常に大事なというか、どうしてもここで委員会として何か言わなければいけない話なんですか。というよりも、ちょっとその前にお聞きしたかったのは、今のご説明で、地質図で実線の部分があると。断層で。その断層が崖錐堆積物を切っているから第四紀断層だとおっしゃったんですよ。それについてはどうお考えなんですか。

## ○河川管理者（水資源機構関西支社 川上ダム建設所長 及川）

一目瞭然で、今意見を表明された方と同じように、地質技術者であれば考えられるというふうにおっしゃってましたですね。我々はきちっとした地質調査会社に出しているわけですから、それでそういう調査報告書をまとめて現在の川上ダムの地質評価にたどり着いているわけですので、一つ一つについてお話しすればあれですけども、その他一般のところはどうなるのでしょうか。

## ○宮本委員長

いやいや、そんなことを今聞いているのではなしに、今問題点として指摘されて、実線であるところは今の方が線を引いたのではなしに、もともとの地質報告書にかいてある線で、その実線部分が崖錐堆積物を切っているから第四紀断層だとおっしゃってて、それを心配されているわけですよ。それはどうですかとお聞きしているわけです。

それでは、後ろで手を挙げられてましたけど、いいですか。

## ○河川管理者（水資源機構関西支社 副支社長 水野）

水機構の水野でございます。ちょっと個別にはうまく答えられませんが、とりあえず違っていると思っております。その件につきましては、多分今言われたことにつきましては、先ほど言いましたけど平成17年2月8日に提出しましたホームページで個々の断層につきましては、ご指摘の断層につきましては活断層ではないというご回答をさせていただいているところについて再度言われているのではないかと思いますので、この辺につきましてはもっともよくわかる、多分見解の相違

■淀川水系流域委員会 第80回委員会（2008/06/03）議事録

に近い部分がありますので、宮本委員長に1回読んでいただいてご判断願うのが一番いいんですけど。

○宮本委員長

いやいや、そうではなしに、これは見解の相違ではなしに、実際地質図で実線が入っていて、断層として、それが崖錐堆積物を切っていたら、これは第四紀断層だとみなすのは当たり前ではないですか。だから、その辺について指摘されたから、どうですかとお聞きしたんです。

○河川管理者（水資源機構関西支社 川上ダム建設所長 及川）

今、委員長がおっしゃられた調査の成果というものは、我々は得ておりません。ですから、崖錐を、下の断層が崖錐を切っているというような調査結果は得ておりません。

○宮本委員長

それはあれですか、川上ダムのほうでは持っておられないデータですか、今の地質図、あの図は。

○傍聴者（浅野）

いや、これは川上ダム建設所から得た地質図です。

○宮本委員長

今の方は、これは何か川上ダムからもらった図面だとおっしゃってますけど。

○河川管理者（水資源機構関西支社 川上ダム建設所長 及川）

下に断層があることはわかっているんです。それで、上に崖錐が載っかっていることもわかって、その断層の線と崖錐がそこでそのまま切れているかどうかということの確認は私どもはしておりませんということです。

○宮本委員長

それでは、要するに断層があるんだけど、それで崖錐のところにも断層があると。しかし、それが断層、崖錐を切っているかどうかは確認されていないということですね。

○河川管理者（水資源機構関西支社 川上ダム建設所長 及川）

崖錐のところに線があるのはあるんです。ただ、それが下の崖錐、断層がそのまま崖錐を同じように切っているかどうかというの確認は、調査結果は得てないということです。ですから、そこは。

○宮本委員長

わかりました。あのね、そしたらね、これ、まあ申しわけないけれども、きょうはこの議論をしますよと予告しているわけで、なおかつ前から同じことをおっしゃっているわけですよ、住民の方は。なぜそれを確認、一番大事なことでしょう、第四紀断層かどうかというのは。そこを確認され

■淀川水系流域委員会 第80回委員会（2008/06/03）議事録

てませんというのは、ちょっとこれは非常に私は残念というか、もう少しやっぱり丁寧に対応されないと、第四紀断層であるかどうかというのはすごい問題じゃないですか。そこを確認してませんと、今、この場で言われると、一体何なんだということになりますよ。

○河川管理者（水資源機構関西支社 川上ダム建設所長 及川）

断層と第四紀断層というのは当然、委員長は御存じのように、違いますね。

○宮本委員長

断層の中の第四紀断層でしょう。だから、そうでしょう。だから、何をおっしゃっているんですか。

○河川管理者（水資源機構関西支社 川上ダム建設所長 及川）

ですから、先ほど言いました第四紀断層の調査のやり方にのっとって、これ、何か異論がございましたけれども、それに基づいて第四紀断層ではないとやってきたわけですよ。

○宮本委員長

ちょっと待ってください。もうちょっと、あのね、申しわけないけど、私もまるっきり素人じゃないんですよ。これ、全国のダムの地質調査をずっと見てきたんですよ。今おっしゃっているのは、第四紀断層が文献で出てきて、その、実際にあるのなら、そこが崖錐を切っているかどうかなんて真っ先に調べる話ではないですか。

○河川管理者（水資源機構関西支社 川上ダム建設所長 及川）

今ちょっと、委員長、お話になっているのは、私がさっき図面で言った3つの中の1つが崖錐を切っているというふうに思っているのであれば、また違いますけど。

○宮本委員長

そうではなしに、今の住民の方がおっしゃったあの断層ですよ。あの断層が第四紀かどうかということを今お聞きしたわけですよ。それについては確認してないとおっしゃったわけですね。

申しわけない、もう委員会の場でこういうことをやっているのは非常に時間をもったいないので、もう一度今の住民の方がおっしゃった、心配されている点について、先ほどの天ヶ瀬と同じように、きちっと事業者として説明してください。それはいいでしょう。

○河川管理者（水資源機構関西支社 川上ダム建設所長 及川）

先ほど言いましたように、ホームページにきちっと見解を載せておりますけど。

では、それをもう一度させていただきます。

○宮本委員長

あのね、ホームページに今のことが載ってたんですか。その断層が崖錐を切っているかどうかを



■淀川水系流域委員会 第80回委員会 (2008/06/03) 議事録

確認して、それが第四紀断層でないということが。

要するに、もう今のご心配に対しては、説明はもう済んでいるからもうしないとおっしゃっているわけですか。

ちょっとこれ、もう、あれだ 水野副支社長、お願いします。

○河川管理者（水資源機構関西支社 副支社長 水野）

正しくきょう説明できているというふうに皆さんも認識されておられませんので、正しく説明できるようにさせていただきたいと思います。

○宮本委員長

はい、わかりました。そういうことですので、ご心配される方がおられますので、今水野副支社長がおっしゃったように、再度ご理解を得られるように説明をお願いしたいと思います。その上で、また、この委員会のほうにどういうふうな結果になったということは、先ほどの大ヶ瀬と同じようにフィードバックをお願いしたいと思います。そういうことで、何となくこの地質の話については、とりあえず説明をちゃんとやってくださいと、それをまたフィードバックしてくださいということになってしまったんですけど、ちょっと委員会では、恐らく今の状態ではそういうことしかできないかと思いますので、一応そういうことで、その2つのダムについての話はそういう方向で進めていただきたいと思います。

## [ 資料—C ]

- 1 -

### 《 河川整備計画原案審議の根本的障害 》

＝河川管理者説明の「嘘や偽装・隠蔽」を正さねばならない＝

2008年6月27日

自然愛・環境問題研究所

代表 浅野 隆彦

#### 〈 はじめに 〉

6月20日、近畿地方整備局は淀川水系流域委員会が「最終意見書」を提出してもいないのに、「淀川水系河川整備計画(案)」を記者発表し、関係府県知事へ郵送した。これは明らかに、河川法第16条の規定を踏みにじる異常な手続きであり、委員会の中間意見書を無視した態度から言うと、今後の「計画策定」に向けての委員会軽視が連続するものと思われる。これには新河川法の趣旨を積極的に展開し、「新たな川づくり」を提言してきたこれまでの委員会の活動が形作った[淀川モデル]を解消し、『なんとしてでもダム建設を続けていきたい』水資源派キャリア官僚と結んだ土建業界黒幕などの影がちらついている。

今は、その事には触れず、今後の委員会審議がどうあるべきか？につき、考察した結果を論ずるものである。

#### 〈 委員会の弱点 〉

これを詳細に論じる事は、後の機会に譲らなければならない理由もあるので、要点のみを示す。

- 1) 河川管理者説明に「嘘や隠蔽」が多い事を信じられない立場・心境にあること。
- 2) 流域住民の意見を軽視し、無償ワークが増えることを嫌い、それらの意見を読もうともしない委員が多い。

#### 〈 これまで流域住民が指摘してきた河川管理者説明の「嘘や隠蔽」 〉

##### 1) 「基本高水の選定」に関わるもの。

雨量確率から始めてお決まりの手順を踏み、ピーク流量群の中から最大値のものを、治水安全度に合致していないにも関わらず、「基本高水」に選んでいること。よって、過大な「基本高水」が罷り通り、ダム建設促進に利用されているのである。

淀川でも、せいぜい13, 100m<sup>3</sup>/S～15, 600m<sup>3</sup>/Sが枚方地点1/200の「基本高水」である事は確実であり、小松好人氏の委員会への意見書「雨量と流量の相関関係から推定した基本高水17, 000m<sup>3</sup>/Sの治水安全度」(NO. 1014)を読めば、頷ける。

私のこれに関わる意見書では、「流量データによる確率に基づく流量の検証」を検証するのに、図の間違いなのか数字の間違いなのか、平均値は14, 307m<sup>3</sup>/Sとなったので、記述はしなかったものの「基本高水」流量はこの程度と認識していたものである。

問題は第59回頃の委員会傍聴者発言で、私が『今後の審議において「基本高水のペテン」に十分な注意を持って臨んで貰いたい』と言っていたにも関わらず、その後の審議では「基本方針」通りの「基本高水」を使った「水位縦断図」に異議も挟まず、「堤防論議」にのめりこんでしまったのであった。委員会に望むべくは、「真実を究む」までとは言わないが、もっと確実な議論をやって貰いたい、厳密な審議に仕立てて貰いたいと言うことである。

## 2) 川上ダム直近大活断層の存在は長期に渡って「隠蔽」してきた。

私が調査してきて、初めて委員会へ意見書を書き指摘したのは、'03/11/29の事である。この後も水資源開発公団は否定(最初の頃は無視・ダンマリ)し続けて来たのであった。その後、情報公開を進め、現地調査を進め、何度も「地質調査報告書の証明データ」を添えて、意見書を出したり、意見発表もして来たのであるが、ようやく第80回委員会で正式に審議として取り上げて貰ったのである。(委員会意見書NO. 661、NO. 676、NO. 1060、NO. 1074などを参照)

## 3) 「ダムの水質予測」のペテン

既設の「比奈知ダム」を「類似ダム」と見立て、相関関係が在るかのような説明で「将来水質予測」を企てて来た。しかし、川上ダムと比奈知ダムには大きな違いがある。後者の上流部は室生火山帯と言う集水域の地質からくる原水質の違いであり、比奈知の上流域は弱酸性であり、プランクトンが少なく魚類も少なく、オオサンショウウオも棲息していないのである。このような下流のダムを恣意的に「類似ダム」に選んだ意図は、川上ダムの「将来水質予測」を、良好に見せかけようとの狙いであったとしか考えられないのである。(NO. 702参照)

## 4) 「大内観測所」の大欠陥データ

昭和31年から50年までの「大内」の流量観測は実際には存在せず、島ヶ原観測所の水位、後には実測流量観測データとの流域面積比に単純に置き換えただけのデータであった。その他、立地上も流況が正しく把握しづらい観測地点である。尚これに絡んで、森井堰が久米井堰頭首工と協働で「守田土地改良区」をかんがい受益地にしていたことを隠し続けていたのであった。(NO. 965、NO. 997、NO. 1007、NO. 1032、NO. 1054参照)

## 5) 「川上ダム高水検討」に関する偽造

「川上ダム治水計画検討調査報告書(治水計画編)平成3年3月 水資源開発公団川上ダム調査所」「木津川上流高水検討資料(流域平均雨量)」以上の資料は「実績雨量の捏造、流域平均雨量の改竄」の見本そのものである。(NO. 702参照)

## 6) 補足資料—1 岩倉峡の水位—流量曲線

これが第71回委員会に発表されたのは、平成20年1月29日であった。何度も『その詳しい相関関係等の説明資料』を要求してきたが、一向に要領得ない回答で今日までマトモな回答が出ないままである。3、100m<sup>3</sup>/Sの流下能力として来たが、最近の調査「基本方針の為の木津川上流河道調査」の結果(岩倉峡3、850m<sup>3</sup>/S以上の流下能力)を入手したので、現在詳細検討中であるが、7月委員会に向けて分析した意見書を纏めようと思う。

以上、詳細は夫々の意見書を参照の上、ご理解頂きたいが、木津川上流だけでもまだまだ存在する「説明疑惑の闇」がひろがっている。委員会は厳密な審議を徹底して行う必要がある。流域住民の調査・研究について、軽視・無視を止めて頂きたい。